

「警報」が発表された時の対処について(お知らせ)

日頃は、本校の教育発展のために、ご支援・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、各種警報発表時の対応について、鳴門市の小中学校・幼稚園は次のように決定されておりますので、よろしく願いいたします。

① 「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「特別警報」が発表された時

◇午前7時に発表中は臨時休校とします。

◇児童が登校しているとき

- ・状況に応じて下校、学校待機等の措置をとります。その時は「学校一斉メール」で連絡します。
- ・状況によっては保護者にお迎えをお願いすることがあります。その時は、保護者が迎えに来た家庭から、体育館で引き渡しをします。

② 「大雨警報」「洪水警報」「高潮警報」「波浪警報」が発表された時

◇午前7時に発表中は、原則として臨時休校にはなりません。ただし、状況によっては、休校となる場合もあります。休校となる時は学校から連絡します。連絡方法は、暴風警報等と同様、「学校一斉メール」で連絡します。

◇児童が登校しているときは、暴風警報時等と同様に対処します。

③ 「大津波警報」「津波警報」が発表された時

◇午前7時に発表中は臨時休校です。翌日は原則自宅待機とします。

- ・自宅から地域の避難場所へ避難してください。

◇児童が登校しているときは、学校で待機します。

- ・第1次避難場所は校舎3階、使用できない場合は、鳴門教育大人文棟です。
- ・警報が解除後、下校する場合は、①「暴風警報等」発表時と同様に対処します。

④ 「震度5弱以上の地震」が起きた時

◇学校は臨時休校です。翌日は原則自宅待機とします。

- ・自宅から地域の避難場所へ避難してください。

◇児童が登校しているときは、学校で待機します。

〈続いて津波警報等が発表された場合〉

- ・第1次避難場所は校舎3階、使用できない場合は、鳴門教育大人文棟です。
- ・警報が解除後、下校する場合は、①「暴風警報等」発表時と同様に対処します。